

新型コロナウイルス感染症と偏見に関する研究

—権威主義の観点から—

A Study of COVID-19 and Prejudice from the Perspective of Authoritarian Personality

成城大学社会イノベーション学部教授

保坂 稔 HOSAKA, Minoru

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、世界中で差別や偏見が生じている。欧米では、アジア系の人々に対するヘイトクライムが多発している。CNNは、2021年3月22日に、「アジア系に対するヘイトクライム、世界中に存在 新型コロナで一層悪化」というタイトルで、その現状について次のように指摘している。「この1年、欧米諸国の政治家は繰り返し中国と新型コロナウイルス流行との関係を強調し、中国批判の論調を強めていた。そうした状況の中で、東アジア系や東南アジア系住民が人種差別の標的にされる事件が増えている」¹⁾。日本でも医療従事者などに対する差別や偏見が報告されており（詳細は次章で触れる）、政府も対策に力を入れている。たとえば法務省HPでは、「新型コロナウイルス感染症に関連して——差別や偏見をなくしましょう——」というタイトルで特集を組み「CASE1」として「医療従事者やエッセンシャルワーカーとその家族への差別や偏見」、「CASE2」として「感染者とその家族への差別や偏見」、「CASE3」として「思い込み、過剰な反応による差別や偏見」という3つのケースを挙げている²⁾。そしてこれらの差別・偏見の多くが「日常のなかで無自覚になされる言動」としている。後述するように、新型

コロナウイルス感染症における差別・偏見は、人権侵害はもちろんのことであるが、感染者に関する情報の非公開や、病院の感染者受け入れ躊躇など、感染症対策を遅らせる要因となり得ることから、重大な問題である。その一方で、新型コロナウイルス感染症が収束していない状況にあって、この感染症に関する差別・偏見の分析は必ずしも進んでいない。

さて、法務省のHPでは、差別と偏見が並列されているが、大辞泉によれば、差別は「取り扱いに差をつけること。特に、他よりも不当に低く取り扱うこと」とされ、偏見は「かたよった見方・考え方。ある集団や個人に対して、客観的な根拠なしにいだかれる非好意的な先入観や判断」とされている。両者を明確に区別することは場合によっては難しく、相対的な違いともいえるが、差別が行動を伴うのに対し、偏見は意識レベルの問題といえるだろう。「差別とは、『区別と蔑視と排除』の3つが合わさるときに、明確に成立する」(西原, 2021: 2) という定義に本稿は従うことにしよう。

新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見の検討にあたっては、これまで偏見を扱ってきた権威主義研究が利用できる。筆者は考えている。権威主義的性格は、強者には従う一方で、偏見を抱いたり、弱者を軽視することを特徴とする態度

である。新型コロナウイルス感染症と情報の問題について言及している北口末広も、ナチス時代に人々が情報操作されていたという歴史的教訓の重要性を指摘している。「多くのドイツ国民がフェイクを信じるような社会的不安の中で、情報操作されやすい環境におかれていたのである。こうした歴史を決して忘れてはならない」（北口，2021：11）。

過去の教訓との関連でいえば、今回の新型コロナウイルス感染症の差別や偏見が、過去の感染症による人権侵害と共通点があるという議論もある。「コロナ感染に関する無理解・偏見・差別は、ハンセン病に対する無理解・偏見・差別と通底している」（阿形，2021：121）という阿形恒秀の指摘に筆者は賛成である。ハンセン病を教訓として、1998年に制定された感染症法は、「我が国においては、過去にハンセン病、後天性免疫不全症候群等の感染症の患者等に対するいわれのない差別や偏見が存在したという事実を重く受け止め、これを教訓として今後に生かすことが必要である」と触れている。

差別や偏見という観点では、近年の例として、阿形は福島原発事故を取り上げている。「2011年の東日本大震災による東京電力福島第一原発の事故で、福島県から他県に避難した家族の子どもが、『ばい菌』『放射能がうつる』『福島へ帰れ』等と差別されたり、『賠償金があるだろう』と金品を要求されたりするいじめにあったことは記憶に新しい。これらの原発避難いじめと同質の問題は、コロナに関連しても発生している」（阿形，2021：123）。さらに過去に遡れば、水俣病公害問題がある。水俣病患者は、患者やその家族が表通りを歩けば、「奇病」と恐れられ患者の一部が伝染病病棟に隔離されるなど、根拠のない差別や偏見が発生した。公害被害は、健康不良・身体障害だけではなく、家計困窮、地域住民の衝突なども生じるということで、飯島伸子は「被害構造論」という考え方を提唱した（飯島，1984）。

以上のような状況を踏まえ、本稿は、新型コロナウイルス感染症に関する意識及び自粛行動について、権威主義の観点から形成要因を検討するこ

とを目的とする。本稿で扱う新型コロナウイルス感染症に関する意識は、感染拡大への不安やコロナ政策の評価、さらには偏見といった内容となっている。本稿は、アンケート調査に基づく社会意識研究ということもあり、アンケート調査に基づく分析にあたっては、「偏見」を中心に検討を進めたい。

この作業は、たとえば法律に基づく偏見対策に、社会意識研究の観点から知見をもたらす点で意義があると筆者は考えている。今回の新型コロナウイルス感染症は、100年に一度といわれる規模の感染症であり、偏見の形成要因を探ることは、歴史的な記録としても意義があるし、新たな感染症、さらには公害や災害が生じた際の知見を得ることができると考えられる。分析にあたっては、メディアとの接触頻度に関する質問も聞いている。

調査は、2021年9月28日から10月5日にかけて、A大学の学生に対して、授業を受講している学生を対象に実施された。講義中の質問紙を用いた集合調査法調査は、新型コロナウイルス感染症対策のため対面講義が実施不可能な状況であったことから、インターネットにより回答を得た。回答者数は104名（男性31.3%、女性68.8%）である。

以下、第2章では、新型コロナウイルス感染症をめぐる差別や偏見の現状に触れる。第3章では、アンケート調査の結果について単純集計結果を中心に整理し、第4章では、権威主義尺度を導入した後に、重回帰分析を用いて、新型コロナウイルス感染症拡大に関する意識の形成要因を検討することにした。第5章では、自粛行動について重回帰分析を用いて考察を加える。

2. 新型コロナウイルス感染症をめぐる差別や偏見の状況について

新型コロナウイルス感染症をめぐる差別にあっては、日本社会で差別があると多くの人が感じているという世論調査の結果が報告されている。読売新聞社が2021年3月から4月にかけて実施した世論調査によれば、日本社会に感染者への差別

が「ある」という回答は88%、自分が感染した場合に差別に合う不安を感じる人も83%であったという（読売新聞2021年4月30日）。多くの人が、自身も差別を受ける可能性があるという不安を感じている。そして不安は、差別や偏見への要因ともなり得る。「社会全体の感染への不安が非常に強くなったことによって、その不満や怒りの対象の『置き換え』としてエッセンシャルワーカーを攻撃している」（北口、2021:17）。感染への不安や自身が差別を受ける不安が、他者への差別へとつながる。差別の対象は「置き換え」として医療関係者に向かうこともあるが、結果として医療関係者の萎縮をもたらし、医療逼迫につながるという負の連鎖が生じることにもなる。差別や偏見問題の解消は、医療の確保のためにも重要な手段である。

さて、新型コロナウイルス感染症に関する差別は、さまざまな事例が報告されている。たとえば愛媛県今治市内で初の感染者を中傷するビラをまいた事例は、まいた男が逮捕されるまで至っている³⁾。また、県単位で最後まで感染者が出なかった岩手県では、初の感染者に対するクレームが相次いだというのも、地方における同調圧力を示す例として特筆すべきだろう。具体的には、「県単位で最後まで『感染者ゼロ』が続いた岩手県で、7月末、初感染者の勤務先に『行動が軽率』『会社の管理がなっていない』といった電話やメールが2日間で100件以上寄せられた」（東京新聞2020年10月25日）という。2日間で100件というかなりの数である。愛媛県の事例は個人に対するものであり、岩手県の事例は所属する組織を巻き込んだものとなっているが、特に地方では、『「コロナより怖い」世間の目』（太田、2021:172）といったようなケースも生じている。

大学に関する事例も、数多く報告されている。たとえば、新型コロナウイルスの感染拡大でクラスターの発生元となった京都産業大（京都市北区）に対する批判は大きく報道された。差別の具体例としては、「感染と無関係な学生が飲食店への入店を拒まれたり、アルバイト先を解雇されたりするほか、就職活動で不当に扱われる」（中日新聞

2020年4月20日）といったことがあるという⁴⁾。大学への相次ぐ差別から、徐々に報道機関への公表を見送るケースが増えるようになった。

とりわけ深刻なのは、法務省がCASE1として挙げている「医療従事者やエッセンシャルワーカーとその家族への差別や偏見」であると筆者は考える。感染者の治療に取り組んでいる医療従事者が、いわれのない差別を受けるというのは、さまざまな問題をはらんでいる。たとえば、兵庫県尼崎市の「長尾クリニック」が、「地域住民には不安視する人もおり、通行人から『あんたのせいで感染が広がったら、どうしてくれるんや』と暴言を吐かれたことも」（読売新聞2021年4月19日）といった事例は、「こうした風評被害がコロナ病床の逼迫にもつながり」（同）りかねず、結局は自宅療養へと結びつき、助かる命も助からなくなるだろう。2021年8月の第5波では、東京を中心に実質的には医療崩壊が生じていたが、ベッド数の大幅な増加は結局みられなかった。

日本医師会は風評被害に関し独自に調査し、47都道府県医師会全ての回答を分析した（2021年2月）⁵⁾。それによれば、2020年10月1日から12月25日までに各地域で起こった風評被害について、総回答数698件のうち「医師以外の医療従事者」に対する被害が277件（約40%）ともっとも多く、次いで「医療機関」に対する被害は268件（約38%）、「医師または医療従事者の家族」に対する被害は112件（約16%）であったという。わずか2カ月足らずの期間で、698件もの風評被害が生じているのである。前述した「長尾クリニック」のような事例に類する被害も38%となっており、「はじめに」でも触れたが、医療機関や医療従事者に対する差別や偏見は、感染者受け入れの躊躇につながる恐れがある。

法務省は頻発する差別や偏見を受けて、「思い込みを避けて正しい情報を確認し、科学的根拠の乏しい過剰な反応は控え、冷静に行動するようにしましょう」という注意喚起を行っている⁶⁾。また地方自治体でも、差別対策の条例を制定している。一般財団法人地方自治研究機構のまとめによれば、2021年7月16日現在確認できるものとし

て、60 条例が制定されており（都道府県が 15、市町村が 45）、このうち新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する不当な差別等の禁止や人権擁護に特化した条例が 27 と最多である⁷⁾。ただし、すべての条例は罰則規定を置いていないという。条例が罰則規定を置いていないことについて、阿部昌樹は、「刑罰等の抑止力ではなく啓発活動によって感染者等に対する人権侵害行為を抑止しようという発想は、感染症法が前提としているものに他ならない」（阿部，2021：7）として、「差別や誹謗中傷という暴力に、非暴力的な手法で対抗していこうとするものとして、積極的な意義を見出すことができる」（阿部，2021：2）と指摘している。筆者は基本的には阿部の指摘に賛成であるが、啓発活動が極めて重要であるということでもある。啓発活動にあたっては、差別や偏見の現状分析、形成要因の検討が重要になるだろう。

頻発する差別や偏見に対し、行政は条例制定などの対策をしたり、警察と連携して取り締まりをしている。たとえば「県をまたいだ移動」の自粛要請が一例としてある。飯泉嘉門徳島県知事は 4 月 21 日に県内施設で県外ナンバー車の実態調査を行うと表明した。しかしながらこの表明により、「他県ナンバー車に対する暴言・傷つけやあおり運転等の嫌がらせが発生した」（阿形，2021：121）という。地方の医療資源を守るという県知事の対策が、嫌がらせにつながった一例である。「コロナ感染拡大の下での首長の対応には、結果的に偏見・差別を助長する方向で影響を与え」（阿形，2021：122）ることになったわけである。「その結果、徳島県や岡山県の知事のメッセージには、ネット上で批判が殺到した」（阿形，2021：122）という事態を招いた。もちろん、地方の医療資源は限りがあり、県知事のできることに限界があることも確かであることから、徳島県や岡山県の試みを一概に悪例と断定することも困難である。「新型コロナを軽視し、非科学的な楽観論を振りまいた政治リーダーを抱える国家はより一層大きな犠牲を払った」（北口，2021：4）ということもまた事実であるからである。結果として何もしないほうが批判されないで済むといった不作為もま

た問題である。感染症の拡大状況、自粛要請、自粛警察の関連を整理することは非常に難しいと筆者は考えている。1 年以上も続く新型コロナウイルスとの戦いにおいて自粛要請だけでは感染拡大を防ぐことは極めて困難であるということが、2021 年 8 月の第 5 波で示されている。法律に基づく欧米並みのロックダウンが自粛警察に頼らない方策であると筆者は考えているが、この問題は別の機会に取り組むとして、次章では本稿で調査した新型コロナウイルス感染症に関する意見を取り上げることしたい。

3. 新型コロナウイルス感染症に関する意見をめぐって

新型コロナウイルス感染症等に関する意見について、本稿では第 1 表の A～J で聞いてみた（第 1 表）。特に H と I は、これまで触れてきた偏見の事例をそのまま質問としている。以下、それぞれ「A. 感染拡大不安」「B. 差別に合う」「C. 宅急便」「D. 自治体支援」「E. 非日常時同調」「F. 国の対策評価」「G. ロックダウン」「H. 従業員」「I. 地域の病院」「J. 福島産」と略したい。

結果は、「A. 感染拡大不安」は 9 割弱の人が「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」と肯定的な回答していた。アンケート調査の実施時期（9 月 28 日～10 月 5 日）が、第 5 波が収束したとされ緊急事態宣言が解除（9 月 30 日）されてからまだ間もない時期の調査ということもあり、第 5 波の記憶が残っているという様子が読み取れる。このような傾向がある中で、「B. 差別に合う」は同じく 5 割、「C. 宅急便」は 4 割、「D. 自治体支援」は 9 割弱、「E. 非日常時同調」は 9 割、「F. 国の対策評価」は 5 割弱、「G. ロックダウン」は 7 割という回答であった。「F. 国の対策評価」への肯定的意見が 45.8% となっているが、「政府のコロナ対策を『評価する』は 42.5% で、前回と比べて 20 ポイント近く上昇」（2021 年 9 月 18・19 日産経・FNN 合同世論調査）といったメディアの世論調査と同様の傾向が得られている⁸⁾。世論調査と同様の傾向がみられたことは、本稿が用いて

第1表 新型コロナウイルス感染症等に関する意見の単純集計

	1 = そう思う	2 = どちらかといえばそう思う	3 = どちらかといえばそう思わない	4 = そう思わない (%)
A. 新型コロナウイルスの感染拡大に対する不安を感じる	36.5	50.0	8.3	5.2
B. 自分が感染した場合に差別に合う不安を感じる	20.8	32.3	30.2	16.7
C. 宅急便を受け取るとき、荷物が感染していないか不安を感じる	8.3	29.2	22.9	39.6
D. 新型コロナウイルスに対する国や自治体の支援や政策が何より重要と思う	41.7	43.8	13.5	1.0
E. 非日常的状況（災害や新型コロナ）にあるとき、周りの人がしている行動をとる	24.0	63.5	7.3	5.2
F. 国の新型コロナ対策は評価できる	5.2	40.6	41.7	12.5
G. 中国あるいは欧米のような一部都市のロックダウンには賛成だ	25.0	46.9	25.0	3.1
H. 新型コロナウイルス感染症患者を出す会社は、従業員の管理がなっていない	1.0	4.2	50.0	44.8
I. 地域の病院が新型コロナウイルス患者を受け入れると、地域に感染が広がる可能性があるため、受け入れることはやめて欲しい	0.0	18.8	44.8	36.5
J. 福島原発事故を考えると、福島産の農産物を買うのには抵抗感がある	5.2	10.4	36.5	47.9

いる学生調査のデータの位置づけを把握することに役立つだろう。また、「H. 従業員」は1割弱、「I. 地域の病院」は「そう思う」の回答はなかったが、「どちらかといえばそう思う」は2割弱であった。

次いで本稿では、自粛行動についても聞いた（第2表）。「①新型コロナウイルスに伴う外出制限が求められる状況にあって、外食を自粛した」「②新型コロナウイルスに伴う外出制限が求められる状況にあって、飲み会（対面）を自粛した」「③新型コロナウイルスに伴う外出制限が求められる状況にあって、買い物（食料品を除く）を自粛した」「④新型コロナウイルスに伴う外出制限が求められる状況にあって、散歩を自粛した」の4題で聞いた。回答は、「そう思う」「どちらかといえ

ばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」「予定がなかった」で聞いている。

結果は、「①外食を自粛した」「②飲み会（オンラインではなく対面）を自粛した」についていえば8割が「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」と回答をしている。空気感染や飛沫感染についての危険性がさまざまに報道されており、多くの人が自粛している結果になっている。それに対し、「③買い物（食料品を除く）を自粛した」は、「予定がなかった」は4.2%と少なく、「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」と、「どちらかといえばそう思わない」+「そう思わない」が拮抗している結果となっている。自粛対象が、日用品や薬の買い出しまで必要かといえば、必ずしも

第2表 自粛行動の単純集計

1 = そう思う 2 = どちらかといえばそう思う 3 = どちらかといえばそう思わない
4 = そう思わない 5 = 予定がなかった (%)

	1	2	3	4	5
①外食を自粛した	41.7	38.5	12.5	5.2	2.1
②飲み会（オンラインではなく対面）を自粛した	58.3	20.8	5.2	2.1	13.5
③買い物（食料品を除く）を自粛した	20.8	32.3	26.0	16.7	4.2
④散歩を自粛した	12.5	14.6	17.7	36.5	18.8

そうではなく、質問項目を細分化することが今後の調査で求められるだろう。「④散歩を自粛した」については、「予定がなかった」が18.8%と多い一方で、「そう思わない」も36.5%と多かった。散歩は外で歩くということで、空気感染や飛沫感染のリスクも少ないことから、自粛行動が比較的少なかったといえることができるだろう。

次節では、重回帰分析を用いて、新型コロナウイルス感染症に対する偏見の形成要因を検討することにしよう。

4. 偏見に関する形成要因の検討 ——権威主義の観点から——

「H. 従業員」「I. 地域の病院」といった意見は、これまで「偏見」として論じてきたが、これまで社会意識論の領域で偏見の研究の古典とされた権威主義的性格との関係はどのようなものだろうか。ホルクハイマーによれば、権威主義的性格の特徴は次のようなものである。「権威主義的人間は、啓蒙されていながら、同時に、さまざまな迷信につきまといまわっているものであり、ひとりの個人主義者であることを誇りとしながらも、すべての他者に一心同体化した存在でなくなることへの恒常的な恐怖にかられているのであり、さらには、みずからの独立性をも疎ましく思い、力と権威に対してやみくもに (blindly) に従属していこうとする」(Adorno, 1950:ix)。ワイマール共和国では、伝統的な権威に束縛された個人が解放され、個人に自由が与えられた。しかし、自由を与えられたはずの個人が、ナチスが作り出した権威に対して従属しようとする傾向がみられた。このような現象を、ホルクハイマーらは「権威主義的性格」の観点から理論的・経験的に分析したのである。また、『権威主義的パーソナリティ』では、子どもの頃の皮相的な家族関係が権威主義の形成要因となっていることを見出している(保坂, 2003)。フランクフルト学派の歴史的・思想史的背景を丹念に検討しているM・ジェイは、権威主義的性格の特徴について、次のように端的にまとめている。

権威主義的性格は、最終的に理解されたところでは、ホルクハイマーの言葉でいえば、次のような特質をもつものであった、因襲的価値への機械的屈従、すべての反対者とアウトサイダーへの盲目的憎悪を伴う権威への盲目的服従、反内省性、硬直したステレオタイプの思考、迷信好み、人間性に対する半ば道徳主義の半ばシニカルな貶下、投射性。

(Jay, 1973=1975:348)

既存の権威に容易に従属する特徴を持つ権威主義的性格は、アウトサイダーへの盲目的憎悪を伴う権威に盲目的服従をしたり、迷信につきまといまわったり、ステレオタイプの思考をするという、いわば偏見を持ちやすい特徴があるといえるだろう。

調査にあたっては、従来の日本の権威主義研究で使われている5つの権威主義尺度項目を用いた。具体的には、「a. 以前からなされたやり方を守ることが、最上の結果をうむ」「b. 子どものしつけで一番大切なことは、両親に対する絶対服従である」「c. 目上の人には、たとえ正しくないと思っても従わなければならない」「d. 伝統や慣習に従ったやり方に疑問を持つ人は、結局は問題を引き起こすことになる」「e. この複雑な世の中で何をすべきかを知る唯一の方法は、指導者や専門家に頼ることである」で聞いた。回答は「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらでもない」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の5件法で得た。そして、各項目の質問は、主成分分析の結果、固有値1以上の主成分が1つだけ抽出された(固有値は2.400)。寄与率は、47.995であった。もっとも低い成分は、eの0.560であった。以下、第1主成分を権威主義尺度として抽出し、主成分得点を用いて議論を進めていきたい。

重回帰分析の前に、モデルについて説明することにしよう(第3表)。モデル1は権威主義の形成要因を分析している。権威主義の形成要因として従来指摘されている子どもの頃の親子関係として、「子ども時代によく怒られた」をモデル1の

み独立変数に投入した（回答は第1表と同じ4件法）。また、不安も形成要因になると考え、「A. 感染拡大不安」「B. 差別に合う」を投入した。加えて、不安や偏見に関するメディアの効果をみるため、メディアに関する接触時間を聞く質問も投入している。メディア項目は「LINE」「Twitter」「Instagram」「Facebook」「本」「新聞」「テレビ」「パソコン」といった項目について聞き、回答は、「毎日4時間以上(28)」「毎日2時間以上(14)」「毎日1時間程度(7)」「週に数日(4)」「ほとんどない(1)」「利用しない(0)」で得ている。なお、重回帰分析にあたっては、それぞれ()内の値に数値を変換して分析した。

モデル2は、「A. 感染拡大不安」、モデル3は「B. 差別に合う」の形成要因の分析である。両モデルとも、権威主義に加え、モデル3では「A. 感染拡大不安」を独立変数に投入して分析している。なお、モデル2についても「B. 差別に合う」があるから不安も高まるという可能性もあるが、機会を改めて取り組みたい。

モデル4は、権威主義は同調行動をもたらす可能性があるため、「E. 非日常時同調」を従属変数として分析している。「E. 非日常時同調」は「災害や新型コロナ」と非日常時同調全般を聞いていることから「A. 感染拡大不安」「B. 差別に合う」は投入せず、権威主義との関係を重視した分析となっている。モデル5～9は、残りの変数(C, F, G, H, I)に関して形成要因を分析している。「D. 自治体支援」「J. 福島産」はモデル自体が有効とならなかったため、表に掲載していない⁹⁾。

以下、第3表を踏まえ、それぞれの結果について詳しくみることにしよう。モデル1の権威主義に対して効果がある変数は、「Twitter」「Instagram」「テレビ」「B. 差別に合う」からそれぞれ正の効果を受けた。「子どものころよく怒られた」については、有意な効果が得られなかった¹⁰⁾。メディア項目の中でも、「Twitter」「Instagram」の効果がみられており、権威主義の媒介ツールとしてのSNSの位置づけを今後検討していく必要があるだろう。たとえば、「Twitter」は、英語で

第3表 新型コロナウイルス感染症に関する意見を従属変数とした重回帰分析

	モデル1	モデル2	モデル3	モデル4	モデル5	モデル6	モデル7	モデル8	モデル9
	権威主義	A 感染拡大不安	B 差別に合う	E 非日常時同調	C 宅急便	F 国の対策評価	G ロックダウン	H 従業員	I 地域の病院
性別ダミー※	—	.378**	—	.246*	—	—	—	—	—
LINE	—	—	—	—	—	—	-.213*	—	—
Twitter	.281**	—	—	—	—	—	—	—	—
Instagram	.240**	—	—	—	—	—	—	—	.210*
本	—	—	—	—	.238**	—	—	—	—
テレビ	.193*	—	—	—	—	—	—	—	—
パソコン	—	—	—	—	—	—	—	—	.209*
A. 感染拡大不安	—	—	.274**	—	.366**	—	—	—	—
B. 差別に合う	.247**	—	—	—	.269**	—	.252*	—	—
権威主義	—	—	.234*	—	—	.203*	—	.342**	.218*
調整済み決定係数	.256**	.134**	.130**	.051*	.276**	.031*	.072*	.108**	.173**

(注) ※男=1。ステップワイズ法。空欄は未投入、—は除去された変数。「Facebook」「新聞」「よく怒られた」は、有意な効果が得られなかったことから表に掲載していない。

「さえずり」という意味があるように、基本的には発信源の情報量が多いツールであり、発信源の情報を求めたい人の方からアクセスし、フォローするといった流れとなる。発信源の情報を求め、「Twitter」にアクセスしメリットを感じ接触回数を増すことが、権威主義を形成するということになると考えることができるだろう。発信源に従うことをメリットと考えることが、権威主義を促進する。「Instagram」は、ファッションや食事、旅先での写真が掲載され、閲覧回数が多い投稿内容は上位に表示される仕組みもある。新しい物や高価な物などを投稿し影響力が大きい「インフルエンサー」などの新しい言葉も登場し、いってみれば「持てる者」が目立つシステムともいえ、このような特徴を持つ「Instagram」への特徴が、権威への憧れを促進しているように思われる。またメディア項目のうち「テレビ」からも正の効果を受けているが、テレビには権威に関する内容が多いというのが解釈の一つに考えられる。たとえば、刑事物や警察番組など治安関係の番組もあるし、最近では自衛隊の活躍に関する番組もある。さらに日常的なニュースでの事件事故の報道も良好な治安の必要性を求めることにつながり、権威主義の形成要因に関連しているのかもしれない。さらに、「B. 差別に合う」といった不安も権威主義の形成要因であった。もっとも、「A. 感染拡大不安」からは効果を受けていないので、不安といっても「差別」と関係しうる不安で、権威主義者が自身も差別を受けることに敏感ということがうかがえる。

モデル2の「A. 感染拡大不安」は、「性別」から正の効果を受けている。この点についてはモデル4の箇所に触れることにしたい。モデル3の「B. 差別に合う」は、「A. 感染拡大不安」「権威主義」からそれぞれ正の効果を受けた。「A. 感染拡大不安」は、感染が拡大すれば、自らが感染する可能性も高まることから、形成要因となっているのだろう。加えて「差別に合う」といったように「差別」に関連するということについては、権威主義が促進している。

モデル4の「E. 非日常時同調」は、モデル2「A. 感

染拡大不安」と同じく「性別」からのみ正の効果を受けた。男性のほうが「A. 感染拡大不安」を持ったり、同調行動を取りやすいことがわかるが、権威主義から効果を受けなかったのが想定外であった。災害などの非日常時に男性のほうが同調行動をとりやすいということは、男性のほうが従来のやり方に頼りがちということになるのだろう。災害と権威主義は関係のないテーマということができる可能性もある。モデル5の「D. 宅急便」も権威主義から効果を受けていない。権威主義と関係がある変数は、「差別」といった言葉を用いた質問がクローズアップされる結果となっている。

「D. 宅急便」は、「本」「A. 感染拡大不安」「B. 差別に合う」から正の効果を受けている。「A. 感染拡大不安」についていえば、感染が拡大すれば宅急便を介して接触感染するリスクも高まり、また「B. 差別に合う」という不安を抱いているほうがより「D. 宅急便」を警戒するということになる。「本」については、「新聞」も同じく効果があれば、紙に接触していることが普段多いことから、宅急便の段ボールにも警戒するという可能性もあるが、今回は「本」だけである。一つには、宅急便で届く可能性があるのは、今回のメディア項目では本であり、コロナ渦で本を読む人は店頭で買い物ができず宅急便に頼ることが増えることから、本が「D. 宅急便」の不安を促進している可能性がある。モデル6「F. 国の対策評価」は権威主義から効果を受けており、権威に従う権威主義的人間は国の政策も評価する傾向があるということが示された。

モデル8の「H. 従業員」は、権威主義から正の効果を受けている。権威主義は、やはり一種の偏見を促進している。モデル9の「I. 地域の病院」は、「Instagram」「パソコン」「権威主義」から正の効果を受けている。「権威主義」の効果については、モデル8と同じように偏見の観点から解釈することができる。「Instagram」についていえば、本稿執筆時（2021年10月）は緊急事態宣言も解除されていることもあり、新型コロナウイルス感染症関連の投稿はほとんどなかったが、少し遡って検索したところ「コロナ奮戦記」といっ

5. 自粛行動を従属変数とした重回帰分析による検討

た記事があった。「パソコン」についていえば、さまざまな情報がより詳細に掲載されているケースが多いといえるだろうが、なかでもたとえば感染症患者を受け入れている病院の情報に触れるツールとなっているのかもしれない。偏見志向がある権威主義者にとってみれば、詳細な情報は、偏見を促進する契機になるといえるだろう。

新聞報道で差別や偏見の事例としてとり上げられた「H. 従業員」「I. 地域の病院」については、それぞれ権威主義から正の効果を受けており、意識研究レベルでも偏見を測定している権威主義から効果を受けていることが明らかになった。また興味深いことに、「H. 従業員」「I. 地域の病院」は、権威主義から正の効果を受けているものの、「A. 感染拡大不安」「B. 差別に合う」といった変数から効果を受けていない。いってみれば、感染拡大の不安といったリアリティから「H. 従業員」「I. 地域の病院」に対して厳しい意見を持つのではなく、権威主義から厳しい意見を持つということがわかる。もっとも、権威主義の形成要因を分析しているモデル1を踏まえれば、権威主義の形成に効果がある「B. 差別に合う」については、「A. 感染拡大不安」から効果を受けていることから、「H. 従業員」「I. 地域の病院」に対しても感染症拡大の不安は間接効果があるといえる。

本章では、自粛行動を従属変数として分析するが（第4表）、質問及び回答選択肢は第2表に示したとおりである。このうち「予定がなかった」は、その他の選択肢と性質が異なるため、分析から除外した。

独立変数としては、メディア項目に加え、性別、権威主義、さらには感染不安も関係すると考え、「A. 感染拡大不安」「B. 差別に合う」を投入した。このうち性とメディア項目（「パソコン」を除く）は、それぞれ有意な効果が得られず除去された変数となったため第4表に記載していない。

「外食自粛」「飲み会自粛」は、それぞれ「A. 感染拡大不安」から正の効果を受けている。飛沫感染や空気感染の可能性が高いとされる外食や飲み会は、「A. 感染拡大不安」が自粛行動につながっている。メディア項目については、効果がみられなかった。

「買い物自粛」については、「パソコン」から正の効果を受けている。パソコンでより詳細な情報を把握することが、買い物自粛につながるという解釈をすることが可能だろう。「散歩自粛」は、「権威主義」から正の効果を受けている。今回の調査項目である学生の年頃で、散歩をよくするということで、散歩に規則正しい可能性もあり、この規則正しさが権威主義と結びついており、権威主義的志向が自粛を促進しているという解釈があり得

第4表 自粛行動を従属変数とした重回帰分析

	モデル1	モデル2	モデル3	モデル4
	外食自粛	飲み会自粛	買い物自粛	散歩自粛
パソコン	—	—	.275**	—
A. 感染拡大不安	.246*	.225*	—	—
B. 差別に合う	—	—	—	—
権威主義	—	—	—	.230*
調整済み決定係数	.050*	.039*	.066**	.040*

(注) ステップワイズ法。空欄は未投入、—は除去された変数。性別及びメディア項目（パソコンを除く）は、有意な効果が得られなかったことから表に掲載していない。

るかもしれない。

6. おわりに

以上検討してきたように、新型コロナウイルス感染症への意見は、権威主義によって促進される項目もあることが明らかになった。特に「H. 従業員」「I. 地域の病院」といった偏見の事例として扱われた項目について、権威主義の正の効果は今後注目していく必要があるだろう。そして、権威主義の形成要因としてのメディアの位置づけ（Twitter, Instagram, テレビ）は今見出された知見も多く、引き続き分析をしていきたい。

自粛行動との兼ね合いでいえば、権威主義は両義的でもある。たとえば、「H. 従業員」「I. 地域の病院」といった偏見に関する項目に対して権威主義は促進要因となり得るが、「散歩自粛」といった自粛行動についても正の効果があるからである。また、権威主義の強者への従属といった特徴を踏まえれば、行政が差別・偏見を強く抑止する方策にできれば、行政の方策に従うという可能性もある。実際、「達増拓也知事が『誹謗中傷は犯罪に当たる場合があり、鬼になる必要性もある』と表明し、県がネット上の投稿チェックなどを続けると、誹謗中傷はやんだ」（2020年10月25日東京新聞）といった岩手県の事例は、本稿の権威主義を交えた検討からの知見が示唆に富んでいるといえるだろう。

加えて、メディア項目も両義的である。たとえばパソコンは、「I. 地域の病院」といった偏見の促進要因ともなっているが、「買い物自粛」の促進要因ともなっている。いわば映像を交えて詳しく報道することが、偏見にもつながったり、自粛行動にもつながったりもする。日本の新型コロナウイルス感染症患者が欧米に比べ少ないのは、日本の同調圧力が寄与しているという考え方もあり、感染症という難しい問題にあたっては、一つのことを取り上げて一概に否定することも難しいのかもしれない。とはいえ、権威主義に関していえば、偏見と結びついていることから、たとえば本稿の分析結果を交えた人権教育などをしていく

ことがもちろん必要であるだろう。さらに、権威主義の形成要因となっているSNSのあり方も、今後検討していく必要がある。

本稿の課題としては、学生意識調査ということで、結果の一般化は困難である点である。しかしながら、今回の結果を基に、ランダムサンプリングに基づいた一般市民調査を実施できるかといった場合、かなりの困難が伴うと筆者は考える。たとえば、今回調査で見出された「C. 宅急便」が4割弱にも上っていたことから、感染症の状況が悪ければ、調査票による調査の実施自体を不安に思う人も中に入るだろう。調査をする側も、ランダムサンプリングをするために選挙管理委員会に行ったり、学生バイトを雇用して調査票を発送する作業を大学することも事実上不可能である。いずれにせよ、感染状況が悪ければ、質問紙調査を用いたアンケート調査の回答は問題外であるだろう。逆に、感染状況が落ち着けば、過ぎ去った話として、感染状況が悪い時期の考えと異なるだろう。新型コロナウイルス感染症の状況は刻々と変わっており、調査予算についても申請や執行など問題点が多々ある。以上を踏まえれば、学生意識調査は、新型コロナウイルス感染症に関しては、それなりに意義がある調査であると筆者は考える。

権威主義とメディアは、新型コロナウイルス感染症に関する偏見と自粛行動に効果があるということでも両義的な特徴が判明したが、偏見は人権侵害にもつながり、この両義的な特徴が支持されるわけではない。啓発事業の方策——特に権威主義的性格の持ち主に対して——として、特にメディアのあり方については、今後探っていく必要があるだろう。

【注】

- 1) CNN Japan, 「アジア系に対するヘイトクライム、世界中に存在——新型コロナで一層悪化——」 (<https://www.cnn.co.jp/world/35168178.html>) 最終閲覧 2021年10月15日。
- 2) 法務省, 「新型コロナウイルス感染症に関連して——差別や偏見をなくしましょう——」 (https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken02_00022.html) 最終閲覧 2021年10月15日。

- 3) 『この顔に、ピンときたらコロナ注意』。愛媛県今治市では7月、市内で初めて感染者が出て、顔写真付き中傷ピラがまかれた。また男2人は今月、名誉毀損容疑で逮捕された」(東京新聞 2020年10月25日)。
- 4) 「京産大によると、初めて学生の感染を明らかにした翌日の3月30日～4月4日の間に、関連した問い合わせや相談が数百件あり、中には『感染した学生の住所を教えろ』『大学に火をつけるぞ』などの脅迫や『殺すぞ』といった殺害予告も含まれていたという」(産経新聞 2020年4月7日)。
- 5) 日本医師会、「新型コロナウイルス感染症に関する風評被害の緊急調査」(https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20210203_4.pdf) 最終閲覧 2021年10月15日。
- 6) 法務省、「新型コロナウイルス感染症に関連して——差別や偏見をなくしましょう——」(https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken02_00022.html) 最終閲覧 2021年10月15日。
- 7) 一般社団法人地方自治研究機構、「新型コロナウイルス感染症に関する条例」(http://www.rilg.or.jp/htdocs/img/reiki/022_COVID_19.htm) 最終閲覧 2021年10月15日。
- 8) 「コロナ対策、評価改善も退陣は妥当」(2021年9月21日) 『SankeiBiz』(<https://www.sankeibiz.jp/macro/news/210921/mca2109210620003-n1.htm>) 最終閲覧 2021年10月15日。
- 9) 相関関係では、「J. 福島産」と「C. 宅急便」「G. ロックダウン」「H. 従業員」「I. 地域の病院」といった項目と相関関係がみられた。相関関係でみれば、「J. 福島産」は、「H. 従業員」「I. 地域の病院」といったいわば偏見項目

と関係がみられている。

- 10) このため第3表には掲載していない。権威主義と子どもの頃の親子関係については10%水準ではあるが相関分析で関係がみられたが、紙幅の都合上、機会を改めて論じたい。

【文献一覧】

- 阿部昌樹, 2021, 「新型コロナウイルス感染症への地方自治体の対応」『都市と社会』5, 2-9, 大阪市立大学都市研究プラザ。
- Adorno, T.; Horkheimer, M. (et al.), 1950, *The Authoritarian Personality*, Harper and Brothers. =1980, 『権威主義的パーソナリティ』田中義久他訳, 青木書店。
- 阿形恒秀, 2021, 「新型コロナウイルスといじめ問題——感染に関わる差別』『感染防止に関わるストレス』といじめとの関連——」『鳴門教育大学研究紀要』36, 120-131, 鳴門教育大学。
- 保坂稔, 2003, 『現代社会と権威主義——フランクフルト学派権威論の再構成——』, 東信堂。
- 飯島伸子, 1984, 『環境問題と被害者運動』, 学文社。
- Jay, M., 1973, *The Dialectical Imagination*, Little Brown and company. =1975, 『弁証法的想像力』荒川幾男訳, みすず書房。
- 北口末広, 2021, 「新型コロナウイルス感染症禍の社会と人権——情報リテラシー・差別・政治の視点で——」『近畿大学人権問題研究所紀要』35, 1-28, 近畿大学人権問題研究所。
- 西原和久, 2021, 「マイノリティと差別の根を問う」『マイノリティ問題から考える社会学・入門』西原和久・杉本学編, 1-17, 有斐閣。
- 太田肇, 2021, 『同調圧力の正体』, PHP 研究所。